

美保南地区 地域の未来づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 令和7年1月11日(火) 18時00分～19時30分
- 2 場所 美保南地区公民館
- 3 出席者 地区13名 市7名【下水道部長（下水道企画課）、市民生活部長（協働推進課）】
- 4 テーマ ①地域防災力の向上について
②地域コミュニティの強化について

5 概要

【地元あいさつ】

美保南地区は、防災にしても地域コミュニティにしても決して進んでいるわけではなく、たくさんの課題を抱えている。本日出席の各団体はそれぞれ頑張っていただいているが、まだまだ向上していかなければいけないと考えている。本日の懇談会を利用して、皆で勉強したいと思う。

【市民生活部長あいさつ】

美保南地区は千代川と大路川に挟まれた地域で、従来から防災活動に熱心に取り組まれている。今年度も大規模な防災訓練、ディキャンプなど子どもから大人まで地域一体となって実践されていて、模範的な取組だと思う。地域におけるコミュニティ強化と防災力向上は市政においても重要な課題である。本日は地区会長やまち協会長をはじめ、各団体の役員の皆様にご参加いただいている。有意義な意見交換とさせていただければと思う。

テーマ①「地域防災力の向上について」

【地元（説明）】

美保南地区では、モデル的に公共施設に雨水貯留タンクを設置している。今後は各町内会の集会所や個人住宅にも設置できるよう広めていきたいと考えているが、現状では補助制度がない。都市部では補助金を出している自治体もあるようだ。

個人宅で取り組んでもらうには補助金制度があると話がしやすいし、法人企業であれば設置費を全額経費で落とせるような制度があれば、話を持っていきやすいと考えている。

【下水道部長】

防災意識が高い地区であることがよく理解できた。大路川流域治水協議会の議事録も確認し、県に補助制度創設を何度も要請され、県も生活用水確保の観点から生活環境部が予算を要求したが予算がつかなかったことなどを挙げた。

この度、県から、今度は環境ではなく河川の部署から予算を要求する準備を進めているが、鳥取市として一緒に補助制度に取り組む気持ちはあるかと問われている。雨水貯留タンクが内水排除に効果があるかというとまだ不明なところもあるが、美保南地区でモデル事業をここまで続けてきていることもあり、県に対しては、一緒に取り組みたいと返事をしている。今回も予算が通るかどうかは不明だが、鳥取市としては参画したいと考えている。

現在県が検討されている補助内容は、補助率が県1／3、市1／3、補助事業者1／3で、補助上限額は5万円とのことである。補助上限額5万円を満額受給するとなると、最少の設置費用は15万円になるが、これは主材料費と設置費を合わせると300L程度のタンクになるのではないかと考えている。150L程度の雨水貯留タンクで6万円から7万円の経費が必要だと聞いており、個人宅であれば、80Lから500L程度までではないかと思う。

【地元】

個人宅だけでなく、企業も取り込んでいきたいと考えている。地域にある企業が地域に貢献することが常識になっている。企業に対する支援について、何か話はきていないか。

【下水道部長】

現在予定している補助制度は、企業も対象になる予定である。

【地元】

流域治水協議会でも要望しているが、新築住宅の建設時に雨水貯留タンクを設置することについてはどうか。既存住宅に設置するより、新築の際に設置すれば工事費も安くあがるのではないか。

【下水道部長】

議事録によると、県が協議会を通じて働きかけると回答されている。予算が通ってからになると思うが、県がしっかり働きかけていかれると思う。

この地区で個人宅に雨水貯留タンクを設置している件数は把握されているか。

【地元】

事例はあるが、全体の設置件数は把握できていない。

【下水道部長】

各世帯がそれぞれ取り組んでも、全体としてなかなか普及が進まないのではないかと考えている。例えば町内会単位や班単位のうち設置件数が50%以上になる場合には市が補助率を嵩上げして皆さんの負担を軽減するといった制度設計をしたら、美保南地区で取り組んでいただけそうか。

【地元】

町区で温度差はあると思う。50%はハードルが高いかもしれないが、流れができれば、ある程度は普及していくと思う。肌感では、30%程度ではないか。

【下水道部長】

町内会単位や班単位の何割かがまとまって設置に取り組まれる場合、1／3の鳥取市の補助割合を1／2に引き上げるなど、県とは異なる補助を検討してもよいと考えている。30%という割合が適正かどうかも含め、補助制度がきちんと活用されるよう検討したい。また相談させていただくことがあるかもしれない。

【地元】

材料を購入して自分で設置しても補助対象となるか。

【下水道部長】

材料費に加え、設置に要した経費を補助対象とすると県から聞いている。ご自分で設置されても補助対象になると思う。

【地元】

皆の家の前にタンクができたら意識づけにはなるとは思う。流域治水協議会の議事録にもあつたと思うが、実質的な効果が大きいのは田んぼダムなので、そこを着実に進めていくことが必要と考えている。

テーマ②「地域コミュニティの強化について」

【地元（説明）】

毎年のように町内会の加入世帯が減少している。令和5年度に町内会が1つ増え、美保南地区は20町内会となった。しかし、令和2年度と7年度を比較すると、町内会加入世帯は83世帯減少した。地区公民館の隣に40世帯ほどの団地があるが、町内会は結成されていない。地区体育館横にも40世帯ほどの宅地が造成されており、今後どんどん家が建つと思うが、町内会結成の話を持ちかけてもよい返事がない。

町内会は必要ないという若い人の意見もあるし、町内会のメリットがないとも言われる。何人かに集まっていたら町内会について話し合った時も、不要論に押されてしまい、他の人が話さなくなってしまったこともある。

地区内には20町内会あるが、世帯の退会がドミノ式に進み、町内会解散の話が出た町内会もある。町内会区域内に戸建ては70世帯あるが、町内会に加入しているのは28世帯で、さらに26世帯に減少しそうだという町内会もある。役員のなり手もない。権利の反面義務があると私は思うが、権利ばかりを主張される。町内会を抜けてもごみを捨てられるという意見もあるし、防犯灯の電気代は鳥取市が支払っていると思っている人もいる。若い世代はさまざまな地域から集まつておられる。これまで親がしていたので自分は町内会に関与することもなく、新しく家を建てて、開発業者が設置したごみステーションにごみを捨てることができるという感覚でおられ、私たちの感覚とは何か段差ができるような状況である。

他地区の様子も聞くが、美保南地区と同じような状況である。町内会が地区から抜けるというのを何とか説得している状況で、大きな問題だと認識している。

今は、「役員のなり手がない」「出さなければいけない役員の数が多すぎる」といった声があれば、子どもがいないところは体育振興会を免除する、高齢者がいないところは社会福祉協議会の役員は2人のところを1人にするなど、町内会の実情に合わせてそれぞれの団体に要望するからと説得し、何とか町内会を継続してもらうようお願いしている。こういった課題に対して、なにか良い案があればお聞きしたい。

【市民生活部長】

町内会加入率の低下は全市的にも課題となっており、特にコロナ禍を経て顕著になっている。一方で、例えば孤独・孤立の解消や地域の見守りといったメリットは十分にあると思っている。本市では、市民向けにアンケートを実施しているので、まずはその結果を一部共有させていただきたい。他市の取組事例も紹介させていただく。

【協働推進課】

町内会加入率については、人口減少や世帯構成の変化、生活様式や価値観の多様化等を背景として年々減少傾向にある。これは美保南地区だけではなく全市的な傾向である。言うまでもないが、町内会では地域の皆様がともに助け合い協力しながら身近な生活環境をより良くする活動を自主的に行っておられるところである。こういった活動はまさに市のまちづくりの基盤となるものであり、活動を通して生まれる人やまちの賑わい、活力は、鳥取市の発展に繋がるものと認識している。そのためには多くの方に町内会に関わっていただき、町内会を守っていくことが重要になってくると考えている。

市としても、町内会が将来にわたって維持発展していくための支援のあり方を検討しているところであり、その取組の一環として、先月市内の全町内会を対象としたアンケートを実施した。

また、鳥取市広報モニター、市公式LINEの登録者を対象とした市民アンケートも実施し、ご回答いただいたところである。集計結果は市の公式ウェブサイトで公開する予定としているが、本日は市公式LINEのアンケート結果を一部抜粋してご紹介したい。

一つ目は、町内会加入者を対象として、「町内会で続けてほしい活動」について回答していただいたものである。一番多かった回答は、「ごみステーションの管理」、続いて「清掃活動」となっており、二つで全体回答の約3割を占めている。生活に密着した公共的な施設、設備の維持管理、活動を続けてほしいという声が多いことが見て取れる。続いて「見守りなど防犯活動」、「防災活動」といった安全安心に資する活動が選ばれており、共助の取組が上位を占める結果となった。その次が、「回覧板や市報・チラシ配布などの情報共有」で、家にいながらでも、回覧板等で情報を入手できることがメリットとして挙げられている。これらは、町内会という共同体だからこそできることである。

二つ目は、町内会加入者、未加入者、退会者を対象とした「町内会の良いところ、町内会に期待する役割」に関する設問である。先ほどの「町内会に続けてほしい活動」の回答結果と同様の傾向が見られる。最も多く割合を占めた「災害時の共助」については、美保南地区では以前から重要視されて熱心に取り組まれているところである。また、「まちの環境・景観維持」や「見守り等の防犯対策」、「地域課題対応」に期待する割合が高く、多くの人が感じる生活上の不安に対して、皆で協力して解決に向かう関係性が日頃から築けていることがメリットであると考えておられることが分かる。こういった関係性は、住民同士がお互いを知らなければ当然築けないので、隣近所との交流を通して顔の見える関係づくりがその第一歩であろうと考える。

三つ目は、町内会未加入者に「未加入の理由」を質問している。一番多かったのが「生活上の支障がない」という回答だった。この背景には、コロナ禍で人との接触や交流活動が長く制限されたこと、デジタル化の進行などにより社会様式が変化し、生活上の支障がかなり軽減されたことなど、人との関係性に対する価値観の変化が影響しているものだろうと考えている。町内会に加入しなくても生活上支障がないかもしれないが、だからと言って生活上の不安がなくなるわけではない。社会様式が変わった今だからこそ、そういった方々に町内会に加入していただき、顔が見える関係づくりに積極的に参加していただきたいと考えている。そのためには未加入者が感じる町内会加入のハードルを下げる必要だし、町内会役員の就任や組織体制、活動内容に関する負担について見直しを行う時期にきているのではないかと考えている。

以上を踏まえ、町内会加入のメリットとして、一つ目には「会員で協力して守り合う安心感が生まれること」が挙げられる。防災や防犯、交通安全といった課題に共助で対応できることが強みであり、そういった仕組みがあることで安心感に繋がる。

二つ目には「まちの環境や景観、設備が適切に維持できること」が挙げられる。ごみステーションや広場、周辺地域の環境整備を一緒に行うことで快適な住環境を守ることができる。

三つ目には「生活の質を向上させる情報が入手できること」が挙げられる。行政からの情報や地域イベントのお知らせが町内会による回覧や配布によって各家庭に届くので、質の高い生活を送ることができると考える。

四つ目には「団体として行政などに要望ができること」が挙げられる。公共施設や道路に関する事、地域課題への対応について地域の声として行政などに要望し環境改善に繋げができると考える。

このように個々ではなかなか対応ができない問題の解決を町内会という組織で対応することにより、ともに解決の道を探ることができるのが大きなメリットであると考える。

町内会の加入については、とかく負担感ばかりが目立ち、特に若い世代を中心としてコストパフォーマンスやタイムパフォーマンスが重視される傾向にあるが、そういったものでは測れない安心感や連帯感、当たり前にある環境や風景の維持は町内会があってこそ享受できるものと考える。今、町内会に加入しなくても生活上の大きな支障はないかもしれないが、これから5年後、10年後に本人や家族も年齢を重ね、子どもが大きくなつて家を出るような状況に変わった時、

誰かの助けが必要になることがあるかもしれない。町内会活動を通して日頃から顔の見える関係性を作つておくことが非常に重要だと考えている。

当然、町内会としても、さまざまな価値観や生活スタイルを持つ人々の受け皿となる態勢が必要となる。特定の人に過度に負担が集中せず、寛容で柔軟な組織運営を模索していくことも必要であると考えている。

ここからは、町内会の加入促進と役員負担の軽減について、全国の事例を参考までに紹介したい。

一つ目の事例は、戸建て世帯が多い地域の取組である。回覧板と役員輪番制を廃止して加入しやすい状況を作るのと同時に、会員の負担軽減を実践した事例である。この地域では、回覧板を廃止する代わりに、住民が必ず足を運ぶごみステーションに掲示板を設置した。また、役員の輪番制を廃止する代わりに、できる人が役員をして、会計だけは健全経営のために1年交代している。未加入者への根強い声かけとあわせて、会員の負担軽減で加入率が60%から100%となったという事例である。

二つ目の事例は、マンションに対する取組である。マンション建設業者やオーナーへ協力を要請しており、住民説明会に参加して加入を呼びかけたり、入居者説明会に町内会ブースを設置したりしている。また、地域の祭りにも加入促進ブースを設けたり、区域内の事業所には準会員として会費を納付してもらっている。さらに単身アパートの住民に対しては割安の会費を設定し、幅広い人に町内会に加入してもらえる工夫も行っている。

三つ目は、町内会、子ども会、老人会が協力して地域活動に取り組まれている事例である。老人会が開催している茶話会への参加が町内会加入に繋がっている。また、納涼祭では地域の子どもが神輿を作つて地域内を練り歩きながら町内会への参加を呼び掛けるなど、町内会の一部の役員が加入を呼びかけるのではなく、いろいろな団体の取組を通して呼びかけを行っている。

この他、子育て世帯をターゲットにした加入促進の取組もある。子どもが参加しやすいイベントを開催し、イベント参加者にパンフレットや加入申込用紙を渡す。後日役員が申込用紙を自宅へ回収に行くことで、子育て世帯の新規加入はもちろん、子ども会の結成にも繋がったという事例である。

ここからは役員や会員の負担軽減の取組事例である。

一つ目の事例は、役員の負担を軽減するため、防犯チーム、リサイクルチームといった目的別グループを作り、関心のある活動に取り組んでもらうことで地域の担い手を増やす取組をしている。

次の事例は、役員の負担軽減を目的に、経験豊富な方がフォローする「顧問制度」を採用している町内会である。多くの町内会で導入されている役員の輪番制は、1年や2年といった短いスパンで役員が交代するため、何も知識も経験もない状態で役員になり、すぐに任期が終了する。これは町内会活動の継続性という点で課題であり、本人にも負担になるが、顧問制度を取り入れたことで、新しく役員になる方も安心して活動に取り組める。

次は、準会員制度を導入した事例である。地域内に住む人にはいろいろな生活実態があり、置かれている状況もさまざまである。この事例では、住民の事情に合わせて正会員、準会員、企業会員の三つの会員制度を設けている。正会員は役割を担う代わりに会費を減らす、準会員は役割を減らす代わりに会費を増やすという取組である。これにより役員の免除を希望する人も、準会員として町内会に加入でき、役員負担を感じている加入者も退会しなくてよくなるので、加入率向上に繋がっている。また、企業会員を設けることで歳入の確保や地域との交流にも繋がっている。

続いての事例は、イベントの準備や運営をしてくれる人をサポーターとして募集し、実行委員会方式で運営している地域である。それぞれが「できることをできる範囲で」協力するという観点で活動をされている。イベントに関わったサポーターには、その後も行事運営に携わってもらう流れができ、町内会の担い手拡大にも繋がっている。

次の事例は、町内会役員会にタブレットを活用されている取組である。役員の中には働いているため日中の活動が難しい方もあり、そのような方々の負担軽減のため、役員にタブレットを配布し資料共有を行っている。ペーパーレスはもちろん、会議の時間短縮が図られ、役員の負担軽減に繋がっている。

最後に、町内会費などの集金について、現行の個別集金に加え、クレジットカード決済によるオンライン集金を選択できる仕組みを構築した事例である。集金を受ける住民としても時間を選ばず納付ができ、集金する側も巡回の負担が軽減されるなど、双方にとって負担感の軽減が図られている。

美保南地区の参考になるか分からぬが、今後の町内会活動の維持、発展について地区内でも話し合いながら活動を続けていただければと考えている。

【地元】

活動を計画しても役のなり手がおらず、現状のままではいろいろな活動が縮小してしまう。町内の若い人にどのように参加してもらうか考えていかなければならないと思う。

役を断る理由は、働いているからというのが大きい。そこで、地域貢献する社員を応援するような制度や政策があればよいと思う。例えば、自分が住む地域の役員として頑張っている社員が一定割合以上いるような企業に対して地域振興券を支給したり、社員が地域の打ち合わせに出席しやすくなるよう特別休暇や地域貢献有給を設定するなど、若い人が地域の役を積極的に受けくれるようになれば、もっと活発になっていくのではないかと思う。

鳥取市や市の職員に先導してもらって各企業も取り組めば、仕組みが回っていくのではないかと思う。

【協働推進課】

素晴らしいご提案である。近年は、企業や官公庁でも地域貢献に力を入れて取り組まれるところが増えたように感じている。社員がボランティア活動をされる時に活用できる「ボランティア

「休暇」を創設される企業や、仕事以外のいろいろな活動を通して得た経験を企業活動に生かすことを推奨する企業も増加している。企業も立地する地域のまちづくりに参加する流れになってきているので、市としてもそういった事例を紹介させていただくなど、企業のイメージアップに繋がるようなことをしていけば、ますます企業のまちづくりへの参画に繋がっていくのではないかと考えている。

【地元】

美保南地区だけではないと思うが、小学生、中学生のボランティアが納涼祭や文化祭等で新しい力を発揮してくれている。町内会の役が回ってくるからということではなく、子どもの方から「町内会をもっと面白くしよう」と大人に働きかけるような流れになればよいと思う。小学生、中学生のボランティア活動と連動していくことも、一つのあり方と実感している。

【地元】

社会福祉協議会に所属している人はほぼ70歳以上である。そのような中で、中学生ボランティアの若い力のおかげで敬老祭も文化祭も楽しくできた。これを続けてほしいと思うし、今後、今所属している人よりもう少し若い人達にも加入してほしいと思っている。

【協働推進課】

先日、南中学校区内の地区公民館長が、南中学校の昼休憩の校内放送で事業ボランティア募集の呼びかけをしたところ、放送後すぐに定員が埋まった。校長先生もボランティア意識の高い学生が多いということをおっしゃっていた。まちづくりに関わることで郷土愛も生まれ、大人に対して町内会活動に参加しようと言ってくれるようになればと思う。その子ども達が大きくなつて県外に転出することもあるだろうが、最終的に「鳥取市に帰ってきて暮らしたい」ということに繋がればよいと思う。子どもの時からまちづくりに関われる取組を進めていきたいと考えている。

【地元】

南中学校では、地域や地区公民館と交流を図るための企画提案をしている。日曜日に開催した文化祭には20人の中学生が参加してくれ、一つブースを担当して紙粘土の和菓子づくりを実践してくれた。

【地元】

市職員は、自分の地域の活動に積極的に参加するような方針を出してほしい。以前鳥取市役所には「CST」という仕組みがあった。各地区で3名程度の職員が任命されていたと思うが、いつの間にかなくなった。地区の発展やまちづくりのために働くという方針はないものか。

【市民生活部長】

「C S T（コミュニティ支援チーム）」は、各地区まちづくり協議会の事業実施のための情報提供や行政窓口の紹介のため、市とのパイプ役として市職員を任命していたものである。各地区でまちづくり協議会の活動がしっかりと行われるようになり、令和元年度で終了した。

市職員の地域活動参加の重要性については、協働のまちづくりに関する職員研修を実施しているが、個々の職員の意識醸成や、町内会活動がいかに市政の基盤になっているかということについて、今後とも強く啓発していかなければならないと考えている。

【地元】

先日鳥取市が実施した町内会に関するアンケートの項目の中に、町内会加入促進条例について設問があった。条例化されている地域があるのか。条例化するとしたらどのような形となるか。

【協働推進課】

町内会加入促進条例については、町内会向けと一般市民向けのアンケートの両方に設問を入れさせていただいた。町内会加入を主眼に置いた加入促進条例は、本年5月時点で全国に33市町村あることは確認している。町内会加入を主眼に置いた条例では、加入促進における市民、行政、議会、町内会、宅建事業者などのまちづくりの主体が担う役割を盛り込んだものが多い。

その他、町内会加入を呼びかける文言を自治基本条例の中に入れている自治体や、市民参画条例の中に入れている自治体もある。

本市としては町内会加入促進条例の制定についてはまだ検討中であり、まずは全国の状況をしっかりと調査研究する必要があると考えている。

加入促進条例が制定されたことにより町内会加入率が上昇した自治体があるかどうかは把握していないが、町内会加入率を上昇させるための効果的な取組について、条例制定も含め幅広く検討していく必要があると考えている。

【地元】

学生のボランティアの話があったが、中学生が高校に進学するときに、ボランティア活動が内申の評価の対象になっているか。

【協働推進課】

中学校の先生がおっしゃっていたが、今は大学でも勉強だけでなく、生活力があり、自分で考えて責任を持って行動する学生を求める大学が増えてきている状況のようである。ボランティア活動への参加なども含めて、総合的に判断し入学を決定する流れになってきているようで、大学がそういう流れになれば、当然高校もボランティア活動などを重視するようになるとのことだった。中学生の段階でそういったところが評価されるかは分からないが、学力だけでなく生活し

ていくための力を持っている学生を求めるということであれば、ボランティア活動も評価の一つに加わってくる可能性はあるのではないかと思う。

【学校教育課補足】

鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項によると、中学生が行ったボランティア活動は、調査書の「特別活動等の記録」の欄に記載される対象となっている。また、特色入学者選抜においては、「社会貢献活動や地域貢献活動に積極的に取り組んだ者」を出願要件としている高等学校が多い。

このことから、中学生の段階で行うボランティア活動は、高校入試において直接点数化されるものではないものの、受験者を総合的に評価する上で参考となるものと考えられる。

その他「耐震ベッドの補助制度の創設について」

【地元】

耐震ベッドへの支援について、美保南地区では令和5年度と6年度に3回、市議会に陳情している。担当部署である建築指導課にも要望書を提出している。耐震ベッドはいろいろな種類がある。県には補助制度がある。市は、家全体の耐震化には補助制度があるが、耐震ベッドのような部分的な耐震化には補助制度がない。高齢で年金生活になれば家全体を耐震化することもできない。命を守るという観点から、耐震化ベッドのようなものは非常に有効である。

採用している市町村もあるが、補助実績がない。これはおそらくPRしておらず、制度自体が知られていないのだと思う。県も力を入れていて、見やすい資料を作成している。市も補助制度を創設し、活用しやすい形にしてほしい。要望活動は3年ほど続けてきたが、市は「国の基準がない」という回答である。

従来からお願いしていることであるので、市役所内部で横断的に情報共有してほしい。

【建築指導課補足】

本市では、地震時における建物倒壊による道路閉塞の防止や、避難所生活に起因する震災関連死を防止する観点から、自宅避難を選択できる環境づくりを進めるため、住宅全体の耐震化を耐震化促進事業の重要な目的の一つとして位置付けている。

これまで、より多くの住宅の耐震化を図るために、補助金額の増額や補助メニューの新設など、制度の拡充に継続的に取り組んできた。

耐震ベッド等は、建物倒壊時の圧迫死を防止する目的で設置され、比較的低コストで導入できるという利点がある一方、倒壊時にベッドを使用していなければ効果が発揮されないことや、住宅が倒壊して閉じ込められた場合には、火災や津波からの避難が困難となるなどの課題がある。

また、国をはじめとする関係機関において、製品の安全性に関する明確な判断基準が整備されていない現状においては、補助制度として運用する際に安全性を十分に確認することが困難であると考えている。

今後については、他自治体の取組状況等を注視しつつ、耐震ベッド等の安全基準の動向や、住宅全体の耐震化との費用対効果の比較などについて、幅広く研究していきたい。

【市民生活部長あいさつ】

皆様が地域の繋がりを大切にされながら、防災やまちづくりに取り組まれていることがよく分かった。市に対しても、良いご提案をたくさんいただいたことに感謝申し上げる。住み慣れた地域でずっと暮らし続けたいという思いは市民の皆様が持っておられると思う。市も地域の皆様とともに取り組んでまいりたい。皆様と一緒に、子ども達に、鳥取市や美保南地区を良いかたちで引き継いでいきたい。